



行列のできた棒パンのイベントでした。

第4回 棒パン サミット



いくべえとうさちゃん、

(広報部)

令和7年3月1日（土）～2日（日）アスパムで「第4回棒パンサミット」が開催されました。ローカルフード「棒パン」が主役。今回のパン生地は、プレーン、ココア、抹茶、イチゴ、バジルがありました。主催は、雑貨店「三ノ月舎（みのつきしゃ）」。

[illegible]

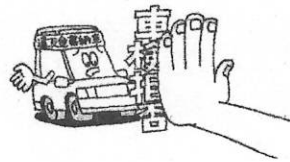
違法駐車はやめましょう

放置違反金制度をご存じですか？

- **放置違反金制度とは**
放置駐車違反をした運転者が警察署に出頭せず、運転者への責任追及ができないときに、公安委員会が違反車両の使用者に対し、放置違反金の納付を命ずることができる制度です。
- **車検拒否制度について**
放置違反金が納付されないときは、督促状によって督促を行います。
督促を受けた方は、納付が確認されるまで車検を受けることができません。
※ 納付後は改めて車検を受けることができます。
- **放置違反金を納付しないと…**
財産（現金、預貯金など）の差押えを受けることがあります。

見かけます！

新町通りでの長時間駐車、ラビナ前の横断歩道上での駐車は、交通違反・交通障害になりますので、駐車場にとめるようにしてください。



広報 駅 前

3月号

青森警察署
青森駅前交番
櫻庭 匠望
☎722-8431

マイナ免許証の取扱いが始まります

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになります。

令和7年3月24日（月）から
運転免許センター

八戸・弘前・むつ運転免許試験場で手続きが可能です。

警察署では手続きができませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

青森県警察本部運転免許課
☎ 017-782-0081

運転免許窓口全国一斉閉庁日

全国一斉閉庁日

令和7年3月23日（日）

青森県内全ての窓口で、運転免許証の更新や記載事項変更（住所変更等）を含む免許関係全ての手続きができませんので、ご注意ください。

運転免許証の更新期間に該当する方や当日が更新期間の末日、末日が切迫している方等は、期間に余裕をもって更新手続きをするようにお願いします。

【お問い合わせ先】

青森県警察本部交通部運転免許課免許係
（青森県運転免許センター内）
☎ 017-782-0081

子供に関する相談は 少年サポートセンターへ

青森県内の少年非行概況は？（令和6年中・暫定値）

【刑法犯少年】

- 169人（前年比+11人）
- 再犯者率は15.4%
- 「万引き」が41人で最多
- 学職別では「小学生」が51人で最多



万引きは犯罪です

【特別法犯少年】24人（前年比-13人）

【ぐ犯少年】5人（前年比+5人）

【不良行為少年】

- 1,545人（前年比+425人）
- 「喫煙」が593人で最多
- 学職別では「高校生」が589人で最多



刑法犯少年は増加傾向にあり、不良行為少年も前年比+425人となっています。
青森駅前でも少年が多く見られます。

悩み事がある際は、下記まで

★青森少年サポートセンター・新町センター
（警察本部内）0120-58-7867

★青森少年サポートセンター・安方センター
（青森警察署内）017-776-7676

受付時間：月～金 8:30～17:15

（祝日・年末年始を除く）

少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ少年補導職員が対応し、少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行います。

青森市民
限定！

青森市地球温暖化対策実行計画推進事業補助金（重点支援交付金活用事業）

地球にやさしい！

家計にうれしい♡

エコな暮らしで
おトクに😊

省エネ家電等の買い換え、 太陽光発電設備・蓄電池と 電気自動車等充電設備の導入 補助金



補助対象・補助金額

区分	種別	台数	補助金額 (千円未満切り捨て)
1 省エネ家電等	エアコン	1台まで	補助対象経費の1/4 【上限3万円】
	電気冷蔵庫	1台まで	
	給湯器（エコキュート、ガス温水機器、石油温水機器のいずれか）	1台まで	
2 太陽光発電設備・蓄電池	自家消費型太陽光発電設備	1基まで	補助対象出力1kW当たり7万円 【上限35万円】
	家庭用蓄電池	1台まで	補助対象経費の1/3 【上限40万円】
3 電気自動車等充電設備	自家用電気自動車等充電設備	1口まで	補助対象経費の1/4 【上限5万円】

※補助対象経費

- 〔区分1 省エネ家電等〕 → 購入に要する経費（設置工賃、配送経費、既存家電等の処分料、消費税等は除く）
〔区分2 太陽光発電設備・蓄電池〕 → 購入及び設置工事に係る経費（配送経費、既設の設備等処分料、消費税等は除く）
〔区分3 電気自動車等充電設備〕

※新品であるもの

※市内に本店又は支店を有する店舗又は事務所において購入するもの（インターネット販売で購入するものを除く）

補助対象者

- ①補助金の交付申請時点において、青森市の住民基本台帳に記載されており、かつ居住しているかた
- ②補助金の交付申請日までに納期限が到来した市税に未納がないかた
- ③本人及び本人と同一世帯のかたが、補助対象の同一区分において、この補助金の交付の決定を受けていないかた
- ④本人及び本人と同一世帯のかたが、補助対象の同一種別において、この補助金以外に、国の補助金又は他の地方公共団体、団体、企業等からの補助金等（国からの支援を受けた補助金等に限る。）の交付を受けていない又は交付を受ける予定がないかた
- ⑤本人及び本人と同一世帯のかたが、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にないかた

＜申請受付期間＞ 令和7年4月1日(火)～令和7年11月28日(金)

※交付決定額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。

※予算額の執行状況は、随時、市ホームページでお知らせします。

＜補助金交付対象＞ 交付決定後から 令和7年12月31日(水)までに購入し、設置を完了するもの

※補助対象の購入または設置工事の発注は交付決定後に行ってください。（交付決定前に購入または設置工事を発注したものは補助対象になりません。）

詳しくは 青森市 地球温暖化対策 補助金

検索

お問い合わせ

青森市地球温暖化対策実行計画推進事業補助金担当（青森市環境政策課）

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号 駅前庁舎3階

3/21～10/31：☎017-718-2696（午前8時30分～午後5時）

（※上記期間以外は、☎017-718-0286へお問い合わせください。）

●補助対象要件及び交付申請書の添付書類

区分	種別	補助対象要件	交付申請書の添付書類
1 省エネ家電等	エアコン 電気冷蔵庫 給湯器	(1) 既設の家電等から同じ用途の補助対象家電等へ買い換えるために自ら購入し、市内の自らが居住する住宅に設置するもの (2) 日本産業規格 電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上のもの (省エネ型製品情報サイトで確認可能) ※省エネ達成目標年度 エアコン : 2027年度 電気冷蔵庫 : 2021年度 給湯器 : 2025年度	(1) 補助対象家電等の見積書の写し(宛名、品名、機種名(型番を含む。)、本体価格(付属品等の価格を含む。)、購入予定店舗名等の記載があるもの) (2) 買い換え前の家電等及び購入する補助対象家電等の設置場所がわかる写真 (3) 住民票(世帯の全員の記載があるもの) (4) 補助申請者の市税に係る完納証明書 (5) その他市長が必要と認める書類
2 太陽光発電設備・蓄電池	太陽光発電設備	(1) 市内の自らが所有し居住する又は自らが所有し居住しようとする住宅の敷地内に設置する太陽光発電設備であること(PPA・リースにより導入されるものを除く。) (2) FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないものであること。 (3) 接続供給(自己託送)を行わないものであること。 (4) 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(資源エネルギー庁)に定める遵守事項等(専らFIT制度又はFIP制度の認定を受けた者に対するものを除く。)に準拠して事業を実施すること。 (5) 当該太陽光発電設備により発電する電力量の30%以上を、当該太陽光発電設備を設置する住宅の敷地内で消費するものであること。 (6) 毎月の発電電力量や電気使用量が確認できる設備であること。	 各種様式は 市ホームページから ダウンロードできるよ！ (窓口にもあるよ)
	家庭用蓄電池	(1) 市内の自らが所有し居住する又は自らが所有し居住しようとする住宅の敷地内に新たに設置する太陽光発電設備又は既設の太陽光発電設備の付帯設備として設置する蓄電池であること(PPA・リースにより導入されるものを除く。)。ただし、既存の太陽光発電設備については、FIT制度又はFIP制度の認定を取得していないものであり、かつ、接続供給(自己託送)を行わないものであること。 (2) 原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること。 (3) 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 (4) 毎月の蓄電容量や電気使用量が確認できる設備であること。 (5) 家庭用蓄電池(20kWh以下)であって、14.1万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下の価格の蓄電システムであること。	 押印のハンコは、申請から請求まで同じ印鑑を使ってね！(スタンプ印はダメよ)
3 電気自動車等充電設備	電気自動車等充電設備	(1) 市内の自らが所有し居住する又は自らが所有し居住しようとする住宅の敷地内に設置する電気自動車等充電設備であること(リースにより導入されるものを除く。) (2) 電気自動車等を充電するための普通充電設備、急速充電設備であって、交付申請日時点で一般社団法人次世代自動車振興センターが電気自動車等の充電インフラ整備事業費補助金の補助対象機種として指定し、公開している充電設備であること。 (3) 工事を伴う充電設備であること。	(1) 補助対象家電等のメーカー名、型式(型番・品番)、形状、規格、性能等を確認できる書類(カタログの写し等) (2) 補助対象経費に係る見積書の写し及びその内訳を確認できる書類 (3) 既存住宅の場合は設置場所を確認できる平面図又は写真、新築中又は新築予定の場合は設置場所の住宅の所在地を確認できる位置図 (4) 住民票(世帯の全員の記載があるもの) (5) 補助申請者の市税に係る完納証明書 (6) その他市長が必要と認める書類

※申請書の添付書類のうち、住民票及び完納証明書は、申請書に住民票等の確認に同意することで省略可

●補助金交付までの流れ

①【申請者】(購入・設置工事前) 交付申請書類を提出→ ②【市】 交付決定の通知→ ③【申請者】 補助対象品目の購入・設置工事→ ④【申請者】(購入・設置工事後30日以内) 完了実績報告書類を提出→ ⑤【市】 交付額確定の通知→ ⑥【申請者】 請求書類を提出→ ⑦【市】 指定口座へ振込

●申請方法及び申請書類等提出先

①青森市役所環境政策課受付窓口(駅前庁舎3階)に持参する。

②青森市役所環境政策課宛に申請書類一式を郵送する。

※郵送料金不足の場合は申請書類を受領せず返送します。また、申請書類に不備があった場合は、受理できませんので、申請書類の訂正をしていただくことになります。

提出先: 〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

青森市役所駅前庁舎 環境政策課 地球温暖化対策実行計画推進事業補助金担当宛

すまいる

古川市民センターだより

発行 青森市古川市民センター
〒030-0862 青森市古川 3-7-14
TEL 017-776-8082
FAX 017-773-9551

講座レポート

マナフィットで免疫力アップ①

(12/14)

12月14日(土) 講座「マナフィットで免疫力アップ①」の3回シリーズの2回目が開催されました。講師は、JSPO スポーツプログラマーの兼平麻菜さんです。近くのボクシングジムのトレーナーとして行っているフィットネスを基に、ゲーム等も織り交ぜて考案した「麻菜さんのフィットネス」で「マナフィット」です。本講座のテーマは「笑いと筋力アップで免疫力を高めよう」でした。この日の最高気温は、なんと1℃で暖房は稼働しているものの会場はひんやり。

そこで兼平講師は、念入りなウォームアップとして、①あぐらの姿勢でのストレッチ[肩回しや首回し、体側伸ばしなど]、②直径20cmほどのビニールボールを使ったストレッチと筋トレ[立った姿勢から屈伸した膝の周りを片手でボールを旋回、交互に片足を上げて腿の下を8の字にボールを通す、上半身仰向けの状態を両肘で支え、床に付かないよう両足首を使ってボールを挟み、上下にひねるなど]のハードな運動を用意して、身体が温まった時点で③ゲームへ移行するという3段階で講座を進めました。

③のゲームは、新聞紙を3秒以内に丸めて遠くまで投げるという練習の後、4チームに分かれ、自陣に近い方から青(3点)、黄(5点)、赤(10点)の3色の輪を置き、丸めた新聞紙を投げ、輪の中の得点を競うゲームでした。軽くて軌道が予測不能な新聞紙ボールに悪戦苦闘でしたが、「やっぱりゲームよね。」「楽しいゲームが、この講座のいい所。」と、3回目を期待する声は、弾んでいました。



見事な投球。宙を飛ぶ新聞紙。

令和6年度

古川市民センター プールの大清掃



当センターのプールは、構造上180cmの深さがありますが、床を上昇させて深さ90cmや120cmにして使っています。12月はそのプールの点検のため、水を抜いて床の下まで高圧洗浄機で清掃します。

まず、水を抜きながら監視員たちが水に浸かりながら束子で側面をこすり、約2日かけて水を抜き切ったら、清掃業者が床下に潜ります。しかし、床下は高さ120cmしかなく大変な作業となります。ヘルメットをかぶり、汗だくとなつての重労働です。また、委託業者による床がきちんと昇降するかの点検、冷えた体を温める採暖室のボイラーの点検、職員による照明器具の交換、プールに入る前に浴びるシャワー(洗体シャワー)のシャワーヘッドの清掃など、様々な点検清掃を行い、市民の皆様が安心して利用できるように心掛けています。

水温は約30度、室温は約33度です。春は桜、秋は紅葉を見ながら楽しいですよ。是非ご利用ください。



床下に潜る清掃作業員

市民センターには市民の皆様の生涯学習を豊かにする情報がいっぱい!! 今年度も市民の皆様に様々な講座を提供できました

中央市民センター



マシュー先生の楽しい英会話教室～イベントで役立つ英会話編～
(12/18, 12/25)

東部市民センター



バルーン教室「Xmas ツリー作り」(12/21)

戸山市民センター



冬の郷土料理「鮭の飯
ずし風漬物」(12/7)

横内市民センター



郷土のおやつ「笹餅作り」
(9/16)

大野市民センター



東洋医学について学ぼう
(11/26)

荒川市民センター



夏休み子ども工作教室～現代アート「光のボックス」を作ろう!～ (7/29)

古川市民センター



シニア向け「体験型」
おかたづけ講座 (6/8)

沖館市民センター



丸勝水産ほたて工場見学
～青森ほたてってこんなにすごい!～ (7/20)

油川市民センター



お家時間を楽しむ
コーヒー教室 (10/9)

西部市民センター



北洋ガラスに津軽びいどろ
の工場見学 (10/5)

北部市民センター



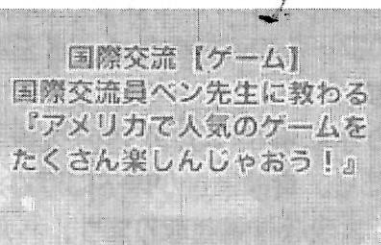
青森県食肉組合コラボ企画「親子で食育・料理に挑戦!」(12/14)

◇青森市教育委員会公式 YouTube チャンネル

「あおいもりのまなびちゃんねる」にて
中央市民センタープラネ
タリウムに関する情報
をお届けする「プラナビ」
や、中央市民センターで
開催している「市民向け
講座」「キッズスクール」
の動画を配信中!



プラナビ



キッズスクール

QRコードの読み取りで
チャンネルのページに
移動できますよ!



URL: https://www.youtube.com/channel/UCP7YkP-1q1qMI-NdZ_RTZQ

編集後記

センターだよりを年4回発行し、各号とも発行時期に合わせた紙面づくりに努めてきました。今後も皆様の学びと生きがいをしっかりと支援できるよう、生涯学習の情報提供等をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

〈取材・編集〉

青森市中央市民センター1F
青森市生涯学習推進員室
TEL 017-734-0164 (内線 36)
古川市民センター担当: 田中、奈良原

赤十字は、 動いてる!

+ SAVE365

Japanese
Red Cross Society

あなたと想いをひとつにして。
赤十字は、あなたとともに動きます。



赤十字活動にご支援をお願いします。

日本赤十字社青森県支部は、災害・紛争などからいのちを守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、平時は教育現場や自治会などで防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。

こうした活動は、毎年2月から自治会・町内会などの赤十字ボランティアが戸別訪問させていただき、寄せられた会費や寄付金によって支えられています。

本年も引き続き、県民の皆さまのあたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。



赤十字の活動は、県内すべての地域に届くよう、市町村に赤十字の事務局を置き、町内会や学校、公的機関などと協力しながら計画的に行っています。そのため、自治会や町内会の方々にも戸別訪問をお願いする場合があります。

✓ 会員として協力

会費として年額2,000円以上をご協力される方。日本赤十字社の運営に参画することができます。詳しくは、裏面をご確認ください。

✓ 協力会員として協力

目安として年額500円以上のご協力により、日本赤十字社の活動をご支援いただく方。

✓ 寄付者として協力

寄付金としてご自身が定める金額のご協力により、日本赤十字社の活動をご支援いただく方。



クレジットカードや口座振替など、さまざまな協力方法があります。二次元コードからご確認ください。

赤十字会員・寄付の募集に関するお問合せは

ホームページで
日本赤十字社
青森県支部 検索
<https://www.jrc.or.jp/chapter/aomori/>

お電話で
○日本赤十字社青森県支部
017-722-2011 総務課まで
○もよりの市役所、町村役場の日赤担当窓口まで
(弘前市、西目屋村、板柳町、七戸町は社会福祉協議会)

担当者と直接
○日本赤十字社青森県支部
青森市長島1丁目3番1号日赤ビル(青い森公園隣)
総務課まで
○もよりの市役所、町村役場の日赤担当窓口まで
(弘前市、西目屋村、板柳町、七戸町は社会福祉協議会)

TEAM
SAVE365 一緒なら、救える。
日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。

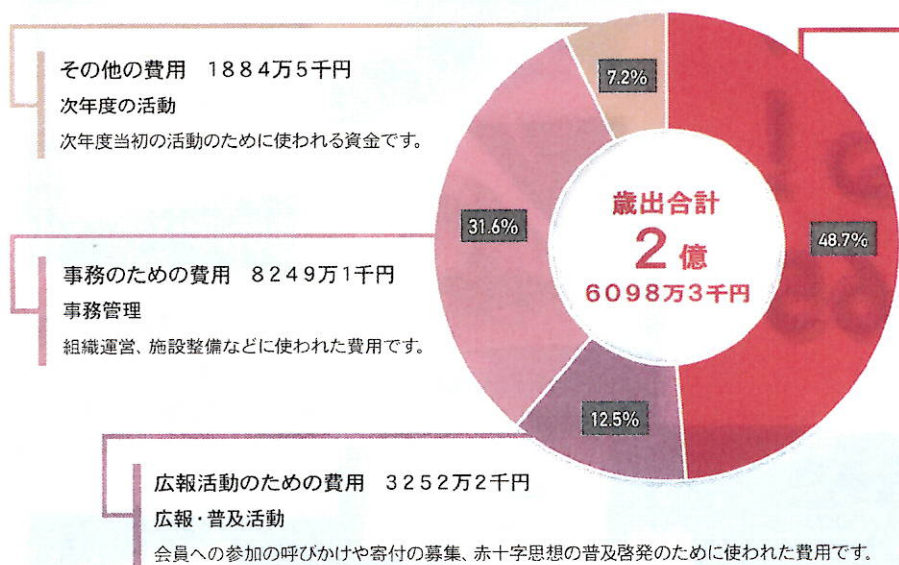
 **日本赤十字社** 青森県支部
Japanese Red Cross Society

ご寄付の活かし方 青森県支部の令和5年度 歳出(一般会計)の報告

令和5年度の歳出合計は、2億6098万3千円で歳入合計と同額となりました。

歳入合計の内訳は、皆さまから託されたご寄付が2億1491万8千円(うち、県民の皆さまから託されたご寄付は1億3714万9千円)、前年度繰越金・そのほかが4606万5千円です。

国内外で苦しんでいる人びとを救うため、皆さまから託されたご寄付を活用しています。



苦しんでいる人びとを救うための費用 1億2712万5千円

国内外における救護活動 5984万1千円

国内災害対応のための訓練や災害救護装備の整備強化、国際活動、看護師養成などに使われた費用です。



ボランティアや青少年の育成 4536万0千円

地域活動やマンパワーの育成に使われた費用です。



救急法などの普及 2192万4千円

保健医療や安全な暮らしのために使われた費用です。



平時における赤十字の活動



あなたのご寄付でできること

皆さまからのご支援は、赤十字のさまざまな活動や救援物資の購入などにカチを変えて、困っている人たちに寄り添います。

3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンプマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



30,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 / 1体

日本では、7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を準備することができます。



赤十字会員、表彰制度、税制上の優遇措置

※詳しくは、青森県支部ホームページをご確認ください。

■ 赤十字会員は次の権利があります。

- ・日本赤十字社の役員および代議員を選出し、ならびにこれらの者に出選されること。(ただし法人会員には被選挙権がありません。)
- ・毎事業年度の日本赤十字社の業務および収支決算の報告を受けること。(公告をもってこれに代えることができます。)
- ・日本赤十字社に対し、その業務の運営に関し、代議員を通じて意見を述べること。

そのほか、会員にご加入された方には、年2回、日本赤十字社の会員誌「クロスコムブック」を送付しています。

■ 表彰の特典があります。

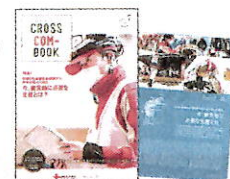
赤十字活動資金(会費・寄付金)に多額のご協力をいただいた場合は、日本赤十字社や国の表彰制度により、寄付者のご意向を確認のうえ、贈呈または国に対し授与申請をいたします。

10年以内に協力いただいた会費の総額が2万円に達した会員には、ご意向を確認のうえ、特別社員の称号を贈るとともに、個人である会員には特別社員章を贈ります。

■ 所得税などが優遇されます。

年額2,000円を超える会費・寄付金のご協力は、所得税および個人住民税の優遇措置が受けられます。

詳しくは、お近くの税務署、税務相談室や税理士にご確認ください。



会員誌「クロスコムブック」



表彰品の一例 ▶

令和7年2月吉日

古川小学校学区町会各位

保護者各位

古川小学校校長 工藤 あゆみ

古川小学校父母と教師の会 副会長 猪股 聡哉

住吉 翔大

奈良 憲児

古川小学校教育振興会 会長 大澤 博文

古川地域ねぶた祭り実行委員会 間山 大介

「古川地域ねぶた祭り」の再開について（お知らせ）

向春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より地域及び教育活動へのご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和4年度まで続いてきた「古川地域ねぶた祭り」について、後継者不足のため一時中止としておりましたが、令和8年度に古川小学校が創立100周年を迎えるにあたり、地域、保護者の皆さまの強い後押しを受け、再開することを決定いたしました。

祭りについては下記の通り、令和7年度から再開することとし、創立100周年に向けて地域・学校・保護者が三位一体となって盛り上げていきたいと思います。

また、祭りの運営に際し、ねぶた制作費・運行費・安全対策費などの資金が必要となります。つきましては、祭りの趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただける皆さまからの協賛金を募集いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 ねぶた運行について

- (1) 期 日 令和7年7月19日（土） ※雨天決行
- (2) 出発場所 古川小学校校庭
- (3) 服 装 自 由
- (4) その他 ・体調がすぐれない場合は絶対に無理をしないでください。
・お子様の参加の際は保護者同伴でご参加をお願いします。

2 協賛金について

- (1) 募集期間 ・後日回覧、お手紙等でご案内します。
- (2) 協賛金額 ・返礼品を予定しております（手ぬぐい・うちわ等）

ねぶた祭り囃子方募集

古川の夏を熱く盛り上げる地域ねぶた祭りで、一緒に囃子を奏でませんか？

初心者歓迎。経験がなくても大丈夫です。一から丁寧に指導します。

久しぶりの方も大歓迎。感覚を取り戻せるようサポートします。

楽器販売・斡旋あり。必要な楽器の購入をお手伝いします。

老若男女問わず大歓迎！どなたでもご参加いただけます。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください！一緒に祭りを盛り上げましょう。

日時：3月23日 4月13日・27日 5月4日・11日 日曜日の13:00から15:00

場所：古川小学校視聴覚室又は音楽室

〈注意事項〉

- 古川市民センターよりお入り下さい ●上履き持参です
- 水分補給用の飲み物をご持参ください ●ゴミはお持ち帰りください
- トイレは市民センターをご利用いただきます ●学校施設ですのできれいに使いましょう



2025年度古川地域ねぶた 『倭建命』

古小卒業生 立田龍宝作



あおもり 町連だより

第233号

令和7年4月発行
青森市町会連合会
〒030-0801 青森市新町一丁目3-7
TEL 017(734)2584
FAX 017(734)2587

市政懇談会で市に要望

市政懇談会が令和7年1月20日、しあわせプラザで開かれました。青森市町会連合会は市民の日々の暮らしのなかで起きる問題を市に伝え、率直に意見を交わし、住みよいまちづくりに活かそうと毎年開催しています。

町会連合会から佐々木重光会長はじめ理事24名、市から西秀記市長、赤坂寛、横山英大の両副市長をはじめ市幹部が出席しました。

町会連合会を代表して副会長の松本勝義、鈴木茂、常任理事の今井敏昭、櫻田清博の4氏が①災害時の緊急避難先として高層ビルの活用を促進してはどうか②地域の安全安心確保の観点から防犯カメラをもっと増やせないか③町会の役員が高齢化し、このままでは活動がままならなくなる。市職員やOBに町会の運

避難先にビル／防犯カメラ／空き家：

営に加わってもらおうよう呼び掛けをお願いしたい④市内で危険な空き家が目立っており空き家対策に本腰で取り組んでもらいたい⑤自転車用ヘルメット着用が努力義務となったが特に子どもたちの交通安全対策としてなお一層の普及活動を一など、質問や要望を行いました。

西市長や市からはこのうち、洪水、高潮、津波など災害時の避難場所については浸水想定区域外の安全な地域への水平避難が原則と説明。ただホテルやビルなどへの垂直避難では水が引くまで孤立化しかねない。水平、垂直それぞれ特徴をふまえ、市民に適切な行動を取るよう呼び掛けていくと答えました。

防犯カメラについては6年



西市長（右奥）ら市に要望を伝える町会連合会副会長たち

度から増設を進めており、安心安全な地域づくりに役立てていくと約束しました。また町会活動への市職員参加については、民生委員の募集を含め職員研修や退職者の説明会など機会ある度に呼びかけている、と説明しました。

また空き家対策については実態調査を基に昨年9月に第二期計画を策定、所有者に文書発送などで適正な管理を求めている、引き続き関係団体と連携を深め、より一層空き家解消に努めていく方針を示しました。自転車用ヘルメット着用促進については教育委員会が令和5年12月に児童生徒の着用推進計画を策定したほか、高齢者を含め交通安全教室など広報啓発活動を強化していくと話しました。

このほか、市企画部の金谷浩光部長から令和6年度策定した「みんなで未来を育てるまちに」実現へ向けた総合計画の概要説明がありました。

定時総会 5月29日

青森市町会連合会は令和7年度定時総会を5月29日（木）午後1時からホテル青森で開催します。

いにしへの「町名」「通り」を知ろう

近現代編⑭

佃地区にあった気象台



青森地方気象台庁舎
(昭和35年版『市政要覧』より)

佃小学校の北に「つくだウェザーパーク」という公園があります。この公園は平成10年(1998)に青森市の市制100周年記念事業で造られました。公園内には市制100周年記念の石碑があります。

公園の名称は平成元年までこの場所にあった青森地方気象台に由来します。佃地区には「佃気象台町会」もあり、気象台が立地していたことを今に伝えています。

青森地方気象台の歴史

青森地方気象台は明治15年(1882)に青森測候所として青森県庁内に開設されました。明治44年には事務所を青森警察署内へ移しています。

昭和2年(1927)6月、川内町(現むつ市)の実業家・菊池與太郎が青森県に対し、所有する浜館村大字松森字佃(現青森市佃)の土地を測候所の建設用地として寄附しました。これを受けて新庁舎が

建設され、昭和3年1月1日に業務を開始しました。

その後、青森測候所は昭和14年に油川字大浜の新庁舎へ移りますが、昭和31年には再び松森字佃の庁舎へ移転し、翌年に青森地方気象台と改称しました。

そして、平成元年に現在地(花園一丁目)へ移転しています。

菊池與太郎と佃地区

青森測候所に勤務した和田英夫は『青森の気象百年』へ寄せた文章に「測候所のすぐ東側にあった佃野球場も、私たちの草野球のグラウンドとして忘れられない」と記しています。

佃野球場は大正13年(1924)に青森市野球界の有志によって建設された球場です。当時の新聞によれば、正式名称は「青松園佃運動場」といい、地図等には「佃グラウンド」と表記されました。

この運動場の建設にも菊池與太郎が関わって

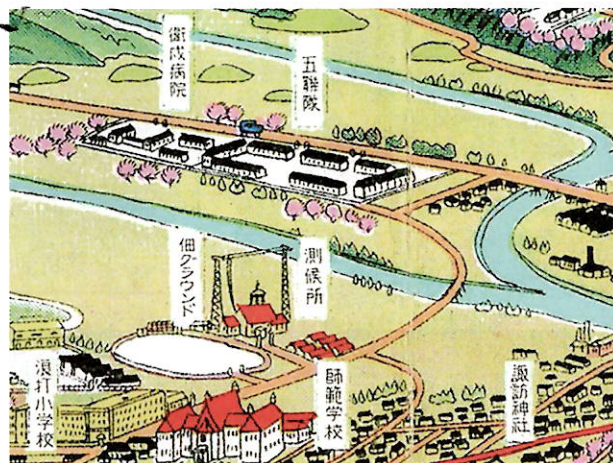
村上 亜弥編集委員
(市民図書館歴史資料室)

いました。『青森県総覧』によると菊池は運動場の建設用地として1万坪の田地を購入したといえます。菊池は佃地区と深い関わりを持つ人物なのです。

佃運動場は全国中等学校優勝野球大会(夏の甲子園)の予選会場などとして利用され、佃地区は多くの青森市民が訪れる場所となりました。

ランドマークの気象台

測候所正門から北へ伸びる道は「測候所通り」と呼ばれ、気象台と改称されてからは「気象台通り」と呼ばれました。気象庁監修の雑誌『気象』の356号(1986年12月発行)は、気象台正門前の商店街に「気象台通り」のノボリが立っていたことを紹介しています。気象台が地域のランドマークとして機能していたことがわかります。



測候所と佃グラウンド

(昭和7年「青森市鳥観図」歴史資料室蔵)

活躍する女性部会

青森市町会連合会の女性部会は平成6年度(1994年、当時は婦人部会)の設立から30年を超えました。多方面での活躍ぶりを写真で紹介します。



防災テーマに段ボールベッドづくり



イベントに活かそうと金魚ねぶたづくり



毎年満席となる町内女性の集い



「終活」が話題となり勉強会を企画



大掛かりな防災訓練

——南部第9区

南部第9区連合町会は地区社協とともに令和6年10月14日、青森モータースクールで妙見地区防災訓練を実施、約70人が参加しました。

訓練は起震車も登場する大掛かりなもので、親子コーナーでは災害時に役立つ新聞紙のスリッパづくり、ごみ袋の雨がっぱづくり＝写真上。起震車では震度7を体験し、「腰が抜けそう」「身体が動けない」と驚いていました＝写真下。

また負傷者が出た時の搬送

訓練、避難に便利なデモカー試乗もありました。

訃報

西部第7区 石江江渡中町会
町会長 吉川 宏 殿
令和6年12月14日ご逝去

東部第9区 港町町会
町会長 尾崎 俊作 殿
令和7年1月1日ご逝去

中部第1区 蛸貝町会
町会長 中村 洋一 殿
令和7年1月3日ご逝去

中部第2区 大町町会
町会長 對馬 忠雄 殿
令和7年1月12日ご逝去



**三内第一町会**

町会長 木立 精一

桜とスポーツ、散策も

当町会は、740世帯で構成されています。

緑豊かで桜並木の有る三内霊園や県運転免許センター、気軽にスポーツや散策を楽しむことができる沖館川多目的遊水地(リバーランドおきだて)に隣接しております。地域のシンボルとしての「三内八幡宮」が正徳4年(1714年)に再建された古くからの町会です。

明るく住みよい、安心安全なまちづくりを目指して、各種事業を展開しております。

以下、主な取り組みをいくつか紹介いたします。

納涼会や新年会

第一は町民の親睦・交流・児童の健全育成です。

夏の納涼会、1月の新年会には、多くの町民が参加しております。夏休み中は町内4か所でラジオ体操を実施しており、スタンプの押印は子どもたちが行い、町会、母親クラブの役員等が手伝って、児童の健全育成にも努めています。

5年ぶり子どもねぶた

令和6年7月にコロナ禍以来5年ぶりに「三内子どもねぶた」が町内を運行し、子ど



コロナ禍乗り越えねぶた運行



花壇づくりにみんなが協力



防災会の訓練、真剣に

もや父兄等多くの参加者を得ました。

第二は町内環境整備・美化活動です。常時、町会管理のゴミ集積所の点検、清掃や市管理の公園、空き地、三内共同墓地、三内八幡宮境内の草刈りの他、町内数箇所の花壇の花植え等にも取り組んでおります。

地域を守る防災会

第三は防災対策です。町民の皆様と一緒に地域を守るため、平成29年4月1日に三内第一町会防災会を発足させました。これまで、消火・搬送訓練、救命講習、簡易ベッドの作り方、避難用テントの組立等多岐に亘って訓練を実施してきました。「あんずましい三内地域の会」主催の防災研修会にも参加し、連携しております。

第四は愛着心の醸成です。少子高齢化、生活環境の変化等に伴い当町会も一人暮らし高齢者、空き家の増加や若年層の町会活動への参加促進等課題が出ています。

住みたい町会づくり

町内関係団体とも連携し、世代間の交流を図り、相互に支えあいながら、「住みたい、住んでいて良かった」と思える町会づくりを心掛けていきたいと思っています。

ホームページをご覧ください

青森市町会連合会のホームページは町会の広報紙も掲載しています。パソコンでもスマートフォンでもご利用いただけます。アドレスは次の通りです。
<https://aomori-choukairen.jp>

下記二次元バーコードからもアクセスできます





太陽の子

学校
HP

青森市立古川小学校

Tel 776-8005

夢や目標をもって

校長 工藤 あゆみ

節分を過ぎてからの大寒波到来で、2月も雪片付けに追われる日々が続きました。しかし、その雪のおかげで、子どもたちは、スキー学習やそり遊びを十分に楽しむことができました。スロープ作りやスキー学習の見守りに協力してくださった保護者の皆様、本当にありがとうございました。

本校の教育目標は、「夢をもち 学び合う 太陽の子」です。では、どれくらいの古川小学校の子どもたちが夢や目標をもっているのでしょうか。本校の4～6年生が、6月に行った市教育委員会の夢・志アンケートに、「将来の夢や目標をもっていますか？」という問いがあります。その回答は、「当てはまる・どちらかという当てはまる」と答えた児童が約85%という結果でした。これは、今までご家庭や学校・学級で「夢や目標」について考えたり、話し合ったりしてきた成果ではないかと思います。

10月の全校朝会では、大谷翔平選手の夢や目標の立て方を紹介し、夢や目標をもつこと、実現に向けて取り組んでいくことの大切さを話しました。それからは、ときどき「校長先生、わたしの夢は〇〇だよ。」「ぼくは、〇〇するのが好きだから、上手になりたい。」と声をかけてくれるようになりました。



先日の参観日では、1年生の「できるようになったよ発表会」で、なわとびや器楽、昔遊びなど、自分の目標をもって練習し、できるまで頑張ったことを発表していました。6年生の「今、わたしは、ぼくは」では、自分の大切にしている言葉や将来の夢についてスライドを作成し、実現に向けて努力していることを発表していました。

古川小学校の子どもたちの夢や目標は、様々です。一人一人の夢や目標を知る機会があると、自然に笑顔がこぼれます。学年が進むにつれ、それぞれの夢や目標はより具体的になり、その職業に就いたらどんなことをしたいか、その職業に就くためにどんなことをしていくのかまで考えるようになります。

子どもの夢や目標は、日常生活や見聞きしたり経験したりしたことから生まれます。子どもが見聞を広げるというのは、「夢の形成」にとって、とても大切だと思います。お陰様で、今年度もたくさんの教育活動に、地域の方々のご協力をいただきました。多くの方との交流も、夢や目標につながっていることと思います。同じ夢を見続けていく子もいれば、途中で変わってしまう子もいるかもしれません。夢は大きくなくてもいいし、一つとも限りません。でも、その時々で夢や目標に向かって挑戦することが大切なのではないのでしょうか。

挑戦には失敗はつきものですが、よいところを認め、できなかったことを一緒に考えていく姿勢をもっていきたいと思います。子どもたちの夢の実現に向けて、これからも学校・家庭・地域が手を携えて、応援していきたいと思います。



スキー教室

荒天が心配されましたが、2月7日（金）スキー教室を無事に実施することができました。今年はたっぷりの雪と立派なス



ロープの恵まれた環境の中、校庭でのスキー学習に取り組み、技術を向上させることができました。

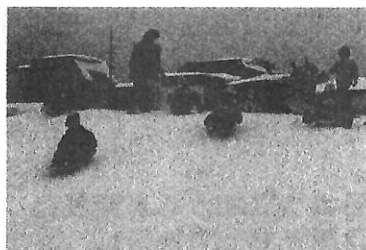
スキー場ではその成果を十分に発揮し、ゲレンデ

に思い思いのシュプールを描いていました。お昼休憩にはお弁当を楽しみ、一日を有意義に、安全に気を付けながら活動することができました。



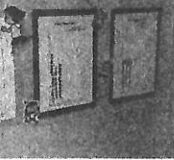
雪となかよし会

2月7日（金）には1・2年生の「雪となかよし会」も開催されました。「雪山登り」「やぶこぎ」「そり遊び」など校庭をいっぱいを使い、冬ならではの様々な遊びをなかよく楽しみました。また、2年生から1年生へ色水でカラフルに着色された雪のプレゼントもあり、さらに交流を深めていました。まだまだ寒い日が続いていますが、寒さに負けず元気に過ごせればと思います。



なわ跳び週間

2月10日（月）～21日（金）冬の運動機会の確保と体力向上を目的に「なわとび週間」が実施されました。期間中は中休み・昼休みに体力と技術の向上を目指し、なわ跳び運動に取り組みました。活動後にはスポーツ健康委員会から贈られたシールを各学級のがんばり表に貼りました。増えていくシールを励みに、進んでなわ跳びをしていました。



委員会引継式

2月4日（火）委員会の引継式が行われました。各委員長が今年度の振り返りを、3年生が児童を代表して感謝の言葉を述べました。さらにリーダーとしてがんばってきた6年生から、新しい学校のリーダーになる5年生へ「引継証」が手渡されました。子どもたちは大変立派な態度で、今年度の締めくくりと来年度への決意が感じられる素晴らしい式となりました。



◆◆◆ 3月の行事予定 ◆◆◆

3月 3日（月）6年生を送る会 委員会
全校5時間授業～7日
（学年末事務整理週間のため）
3月 4日（火）児童集会
3月 5日（水）スクールカウンセラー来校
3月 6日（木）体育集会 ALT来校
3月10日（月）5時間授業（委員会・クラブなし）
3月11日（火）音楽集会
3月13日（木）国際理解授業（3・4年）



3月17日（月）5時間授業（委員会・クラブなし）
卒業式予行 6年感謝の会
3月19日（水）卒業証書授与式
3月20日（木）春分の日
3月24日（月）5時間授業（委員会・クラブなし）
3月26日（火）修了式・離任式
3月27日（木）学年末休業～31日





新入生説明会（令和7年度入学生対象）

2月12日（水）来年度本校に入学予定の児童、保護者を対象に新入生説明会を開催しました。学区小学校の児童数の減少により、来年度の本校入学予定者数は53名まで減り、2クラスとなる予定です。

新入生説明会では、これから入学までの準備および日程について説明した他、青森市教育委員会から周知を依頼された「スマートフォンの利用について」、「いじめ防止について」の説明も行いました。参加した児童は、保護者と一緒に配布された資料を見て、内容を確認していました。

校長からは、入学予定の児童に対して、「中学校の3年間はあっという間に過ぎてしまう。今から入学したら自分ががんばりたいことを考え、温めておきましょう」と話がありました。また、保護者に対しては、「中学校時代は、多感な子どもたちが一緒に生活する。自信をなくすこともあるかもしれないが、子どもたちをしっかりと応援してほしい。」と話がありました。



県立高校入学者選抜・卒業式に向けて

2月6日（木）に私立高校一般入試が行われ、本校でも3年生の多くが試験に臨みました。試験終了後は、「やりきった」という自信と安堵が表情からうかがえたと聞いています。3月6日には**県立高校入学者選抜試験**が行われます。今回の自信を生かし、全員が力を発揮してくれることを願っています。また、3月13日には、本校において「**第76回卒業式**」が举行されます。当日の主役である3年生はもちろんのこと、今までお世話になった先輩に感謝の気持ちを伝えるために在校生も練習に励んでくれることと思います。

今年の卒業証書は、昨年開催されたねぶた祭においてねぶた製作時にできた端材である和紙を用いて作られた用紙を使用しています。先日、市内の小中学校に対してこの用紙が贈呈されたことが報道されました。本校においては、新聞やテレビで報道されたようなイラスト付きの説明は卒業証書に添付せず、紙のみを使用しています。ですが、実際にねぶた製作時に使用した和紙を使った卒業証書は、青森市で生活をしている子どもたちにとって印象に残るものであると考えます。

東青地区においては、インフルエンザ流行警報は現在出されていませんが、県立受検と卒業式を無事に行えるように、**感染防止対策には全員で取り組んでいきましょう。**

ア、手洗い、うがい（特に帰宅時・食事前）をしっかりと行いましょう。

イ、必要に応じてマスクの着用をするとともに、用事もないのに人が集まる場所には行かないようにしましょう。

ウ、学校だけでなく、家庭においても定期的に換気を行うようにしましょう。

3 F S H I P（学校のきまり）の見直しについて

現在、全校生徒会が中心となって「学校のきまり」の見直しを進めています。さまざまな意見が生徒から挙がっていますが、その中から必要な要望をまとめ、2月17日の全校集会で生徒に対して進捗状況の説明が行われました。

この後、その項目について意見を聞き、提案理由をまとめ、学校と検討を進めていくことになります。その話し合いを受け、見直すことになったものについては5月に行われる生徒総会で承認をし、施行することになります。

ボランティア認証書交付

2月3日の全校集会において、2回目となるボランティア認証書の交付が行われました。現在、青森市においては、「持続可能な社会の創り手の育成」と「児童生徒のウェルビーイングの向上」を2つのコンセプトとし、ボランティア教育を推進しています。本校においても、令和6年度は、小中合同で開催した地域清掃や青森市さくらマラソンへの協力を始め、赤い羽根の共同募金への協力やボランティアウィークの実施など、子どもたちが地域に貢献しながら「地域の核となり頼られる中学生」へと育てられるよう活動の場を設けてきました。

令和7年度も引き続き、子どもたちが地域について考え、地域にとって頼りになる中学生へと成長できるように活動の場を工夫していきたいと考えています。

本校吹奏楽部定期演奏会のご案内

3月22日（土） 青森駅前リンクモア平安閣市民ホールにて本校吹奏楽部の定期演奏会を開催することが決まりました。

開催のために、今年度も多くの方々のご支援、ご協賛をいただいたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

昨年は平日の開催で日程が合わなかった方もいらっしゃったと思います。今年度は土曜日の開催となりますので、多くの方にご来場いただき、本校の吹奏楽部員の演奏を楽しんでいただきたいと思います。吹奏楽部員もこの日を目指し、練習に励んでいますので、よろしくお願いいたします。

開場 16:30 開演 17:00 入場無料



行事予定 ～ 3 月 ～

3月3日(月)	再引落日・全校集会	3月18日(火)	県立高校再募集検査日
5日(水)	県立高校受検事前指導		第3回PTA例会
6日(木)	県立高校入学者選抜検査実施日	20日(木)	春分の日(祝日)
	1、2年模擬テスト	24日(月)	全校集会
	卒業式会場設営(体育館使用禁止～13日)	25日(火)	大清掃
12日(水)	同窓会入会式・卒業式予行	26日(水)	修了式・離任式
13日(木)	第76回卒業式	4月4日(金)	午前:新2、3年出校日
14日(金)	県立高校合格発表		午後:新入生入学式練習
	再募集実施校及び募集人員発表	7日(月)	始業式・入学式
17日(月)	県立高校再募集願書受付	9日(水)	生徒会説明会